富士製薬工業

2025 年 11 月 13 日

各 位

仮処分申立てに対する当社見解について

このたび、リジェネロン・ファーマシューティカルズ・インコーポレイテッド（米国　ニューヨーク州、以下「リジェネロン」）から提起された仮処分命令申立に関し、富士製薬工業株式会社（本社：東京都千代田区、以下「当社」）の見解をお知らせいたします。

【これまでの経緯】

当社は、リジェネロンによる、バイオ後続品『アフリベルセプト BS 硝子体内注射液 40mg/mL「NIT」およびアフリベルセプト BS 硝子体内注射用キット 40mg/mL「NIT」』に係る仮処分命令申立書を大阪地方裁判所より 2025 年 10 月 16 日に受領しております。

【当社の見解】

当社は知的財産権を尊重し、知的財産権保護の重要性を認識しておりますが、本件につきましては特許権に抵触するものでないと考えております。
当社は、本件の解決に向けて誠実に対応してまいります。

【本件に関するお問い合わせ】
富士製薬工業株式会社
経営戦略本部　経営企画部　コーポレートコミュニケーション課
E-mail：fsks@fujipharma.jp